

株 主 各 位

第65期 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

1. 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況の概要
2. 連結持分変動計算書
3. 連結注記表
4. 株主資本等変動計算書
5. 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.noritsu.co.jp/>)に掲載することにより、開示しております。

ノーリツ鋼機株式会社

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

（１）当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループを対象範囲としたコンプライアンス基本方針・行動規範の他、取締役規程をはじめ社内規程に基づき、法令・定款違反行為を抑止する。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- ② 法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として、内部通報制度運用規程に基づき運用を行う。
- ③ 社長直轄の監査室による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。
- ④ コンプライアンスに関する研修体制を整備する。
- ⑤ 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき保存・管理を行う。

（３）当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は当社グループを対象範囲とした危機管理統括規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また当社は社長を委員長とする「危機管理統括委員会」を設置し、同様に子会社にも「危機管理委員会」等を設置しリスク管理に関する事項を審議する。
- ② 重要リスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるための事業継続計画書（BCP）及び各種マニュアルの整備を進める。

（４）当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月１回開催するほか、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。

- ② 子会社は、3ヶ月に1回以上の割合で適宜取締役会を開催し、取締役会規程に定める付議事項について決議する。
- ③ 当社グループの取締役は、必要に応じてそれぞれの代表取締役又は他の取締役と会社の重要な事項について意見交換並びに情報交換を行う。
- ④ 当社グループの社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ⑤ 当社は、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社等管理規程及び関連会社管理規程並びに他のルールを定め、子会社は、各々の重要規程を定める。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の意見を尊重して、当該使用人を選任し補助させる。補助使用人は、専任又は兼務とし、監査等委員会の意見を尊重し決定する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、他の人事関連事項(異動、評価等)については、監査等委員会の意見を徹しこれを尊重する。また当該補助者が兼務の場合、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について配慮する。

(8) 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は当社監査等委員会に速やかに報告する。
- ② 当社グループの取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその可能性及び事実を当社監査等委員会に報告する。

- ③ 当社監査等委員会は必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ④ 法令違反やコンプライアンスなどに関する事実についての社内報告体制として内部通報制度運用規程並びにコンプライアンス委員会規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
- ⑤ 前①号②号の報告した者が、報告を理由とした不利益な取扱いは行われないものとする。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役と監査等委員会の定期的会合（年2回程度）を継続し行う。
- ② 監査対象・責任の明確化、監査スタッフの増強など監査機能の充実を図る。
- ③ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理について適正に運用する。

(10) 反社会的勢力排除へ向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶することをコンプライアンス基本方針及び行動規範において定め、関係排除に取り組んでいる。
- ② 当社行動規範に基づき、反社会的勢力に対して具体的な対応を行うため、対応部門を総務部門とし、警察当局等の外部専門機関とも連携を図り、併せて反社会的勢力に関する情報を当該部門専門機関と共有している。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取組は以下の通りです。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

- ① 当社グループに新たに入社した使用人に対してグループ行動規範及びコンプライアンス教育マニュアルを配布し、法令及び社会規範の周知・徹底を図り、行動規範の理解及び遵守に対する同意書を入手しております。
- ② 年に1回、当社グループに対し、グループ行動規範及びコンプライアンス教育マニュアルを配布してコンプライアンス教育を実施し、役員及び使用人が法令及び社会規範を遵守するための取り組みを継続的に行っております。
- ③ 当社グループは、法令違反等におけるコンプライアンス違反の早期発見と改善措置を図るため、当社人事総務部を窓口とする内部通報制度を設けております。

(2) 子会社の経営管理

- ① 子会社の経営管理につきましては、子会社等管理規程及び関連会社管理規程を定め、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。
- ② 当社の取締役及び使用人が子会社の取締役等に就任し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。
- ③ 子会社からの財務状況及びその他の状況につきましては、月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

(3) 取締役の職務執行

当社は、当事業年度におきまして取締役会を計14回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正の観点から審議をいたしました。

(4) 監査等委員会の職務執行

- ① 監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき、監査等委員会を計10回開催し、監査計画に基づき、取締役の業務執行に関する監査を行っております。
- ② 監査等委員は、会計監査人、当社監査室及び当社グループ等と必要に応じて情報・意見交換を行い、当社グループの内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

連結持分変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					新株予約権	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額
当期首残高	7,025	14,755	45,048	△1,211	38	9,417
会計方針の変更の影響			△81			
当期首修正後残高	7,025	14,755	44,967	△1,211	38	9,417
当期利益			1,289			
その他の包括利益						△6,330
当期包括利益計	-	-	1,289	-	-	△6,330
非支配持分との取引等		9,444			△31	△7
新株予約権の発行					8	
新株予約権の失効		△167			△6	
新株予約権の行使						
配当金			△534			
自己株式の取得				△0		
その他の包括利益から利益剰余金への振替			4,192			△4,198
所有者との取引合計	-	9,276	3,657	△0	△29	△4,206
当期末残高	7,025	24,032	49,914	△1,211	8	△1,120

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	在外営業活動体の 換算差額	確定給付制度の 再測定	合計			
当期首残高	△106	－	9,349	74,966	3,004	77,971
会計方針の変更の影響			－	△81		△81
当期首修正後残高	△106	－	9,349	74,885	3,004	77,889
当期利益			－	1,289	316	1,606
その他の包括利益	△55	△6	△6,392	△6,392		△6,392
当期包括利益 合計	△55	△6	△6,392	△5,102	316	△4,786
非支配持分との取引等			△39	9,404	2,015	11,420
新株予約権の発行			8	8	13	22
新株予約権の失効			△6	△174	△1	△175
新株予約権の行使			－	－	△2	△2
配当金			－	△534		△534
自己株式の取得			－	△0		△0
その他の包括利益から 利益剰余金への振替		6	△4,192	－		－
所有者との取引合計	－	6	△4,229	8,705	2,024	10,730
当期末残高	△161	－	△1,272	78,488	5,345	83,833

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 41社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社ドクターネット、株式会社ハルメク、株式会社全国通販、株式会社J MDC、フィード株式会社、テイボー株式会社、日本共済株式会社 他

③ 連結の範囲の変更

新規 7社 株式会社Dragonfly 他

除外 5社 株式会社ジーンテクノサイエンス、株式会社日本再生医療 他

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の数 2社

② 主要な持分法適用会社の名称

株式会社ジーンテクノサイエンス 他

③ 持分法の適用範囲の変更

新規 1社 株式会社ジーンテクノサイエンス

除外 1社 株式会社ミネルヴァメディカ

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、泰宝制筆材料（常熟）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、連結決算日において仮決算をしております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

売上債権及びその他の債権は発生日に、それ以外については約定日に認識しております。金融資産の認識の中止にあたっては、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、かつ、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんど全てを移転している場合に認識の中止をしております。

当社グループは、金融資産を当初認識時に償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて測定する負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。その概要は以下のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収することを事業目的としているものについては、償却原価で測定しております。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後、当該資産の帳簿価格は償却原価は実効金利法を用いて測定しており、必要な場合には減損損失を控除しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

FVTOCIの負債性金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、契約上のキャッシュ・フローが元本及び利息の支払のみであり、その契約上のキャッシュ・フローを回収すること及び当該投資を売却することの両方を事業目的としているものについては、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で測定し、原則としてその評価差額をその他の包括利益に認識（以下「FVTOCI」という。）しております。FVTOCIの負債性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を純損益に振り替えます。

FVTOCIの資本性金融資産

資本性金融商品に対する投資については、売買目的で保有されるものを除きFVTOCIとすることを選択しております。FVTOCIの資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として、その他の包括利益に含めております。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資の認識を中止した場合には、連結財政状態計算書のその他の資本の構成要素に含まれる公正価値の純変動の累積額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識しておりません。FVTOCIの資本性金融商品に対する投資から生じる受取配当金は、金融収益の一部として純損益に認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定いたしました。

FVTPLの金融資産

負債性金融商品に対する投資のうち、償却原価で測定する又はFVTOCIとするもの以外については、公正価値で測定し、評価差額を純損益に認識（以下「FVTPL」という。）しております。FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

当社グループは、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化にもとづいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

- ・金融資産の外部格付
- ・内部格付の格下げ
- ・売上の減少などの借手の営業成績の悪化
- ・親会社、関連会社からの金融支援の縮小
- ・延滞（期日超過情報）

また、予想信用損失は、契約上受取ることのできる金額と受け取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値にもとづいて測定しております。

2) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価は、原材料費、直接労務費、その他の直接費及び関連する製造間接費（正常生産能力に基づいている）が含まれており、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法により、また個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として加重平均法に基づいて配分されております。各棚卸資産の正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定額法

2) 無形資産

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間に基づく定額法）

③ リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定のコストに開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用权資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

④ 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために資源の流出の可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に固有のリスクを反映させた割引率を使用した現在価値により測定しております。

⑤ 従業員給付

1) 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

2) 退職後給付

一部の連結子会社は確定給付型年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しております。確定給付型年金制度に関連する債務の現在価値及び関連する当期勤務費用、並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の給付支払までの見込期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りに基づいて算定した場合と等しくなる単一の割引率を見積って算定しております。

確定給付型制度から生じる数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時の純損益として認識しております。確定給付型年金制度が積立超過である場合には、当社グループは、確定給付に係る資産を当該確定給付制度の積立評価額と資産上限額のいずれか低い方で測定します。

また、当社及び国内連結子会社は日本国が運営する厚生年金保険制度の適用を受けております。日本国が運営する厚生年金保険制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

⑥ 収益

当社グループでは以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

1) 外貨建取引

グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の直物為替レートを用いて機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益で認識しております。

取得原価により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の直物為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値により測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。非貨幣性資産及び負債の為替換算差額は、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性資産及び負債に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

2) 在外営業活動体

表示通貨と異なる機能通貨を使用している在外営業活動体については、資産及び負債は期末日の直物為替レートにより、収益及び費用は直物為替レートの期中平均を用いて表示通貨である日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の資本の構成要素に含めて表示しております。

⑧ 保険会計

1) 保険会計一般

保険者が自ら発行した保険契約及び保険者が保有する再保険契約に関しては、IFRS第4号「保険契約」に準拠し、従来から日本において適用される保険業法及び本業法施行規則を基礎にIFRS第4号「保険契約」において要求される修正を反映した会計処理を適用しております。

2) 保険契約準備金

従来から日本において適用される保険契約に関する法令に定める保険負債の測定方法を適用しております。

⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、年に一度、もしくは減損の兆候を識別した時にはその都度、減損テストを行っております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針の変更に関する注記

IFRS第16号「リース」

当社グループは、IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を2019年4月1日に開始する連結会計年度から適用しております。IFRS第16号の経過措置に従い、当該基準を遡及的に適用し、新基準の当初適用の累積的影響を2019年4月1日現在で認識しております。そのため、当社グループは比較情報を修正再表示しておりません。

IFRS第16号は、リースの借手及び貸手におけるリース契約の認識、測定、表示及び開示の原則を定めております。IFRS第16号において、リースの借手は従前の基準であるIAS第17号「リース」において求められていたファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分をせず、単一の会計モデルを使用することとなります。借手はリースの開始日において、リース料に係る支払債務（リース負債）と、対応するリース期間にリース資産を使用する権利を表す使用権資産を認識することとなります。その後、借手はリース負債から生じる利息費用と、使用権資産から生じる減価償却費を個別に認識します。使用権資産は、資産の耐用年数及びリース期間のいずれか短い方の期間にわたり定額法で減価償却をしております。貸手の会計処理は、従前のIAS第17号における貸手の会計処理と実質的に同じであります。

当社グループは、IFRS第16号の適用により、過去にIAS第17号に従い分類された「オペレーティング・リース」について、リース負債を認識しております。当該リース負債は、残りのリース料を2019年4月1日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。2019年4月1日にリース負債に適用した借手の追加借入利率の加重平均は1.37%でした。

当社グループは、IFRS第16号を初めて適用するにあたり、IFRS第16号が認める以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用すること
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外すること
- ・延長オプション又は解約オプションを含む契約のリース期間の決定においては、事後的な判断を使用すること

また、当社グループは、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に基づきリースを含むと特定されなかった取決めについては、IFRS第16号を適用しないことを選択しています。

この結果、IFRS第16号適用時に資産が72億38百万円、負債が73億17百万円増加しております。なお、営業利益及び当期利益に与える重要な影響はありません。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

- | | |
|--|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 3,899百万円 |
| 使用権資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 | 1,048百万円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| 借入金（流動）820百万円、借入金（非流動）5,523百万円に対して子会社株式等14,890百万円を担保に供しておりますが、連結上消去されております。 | |
| (3) 資産から直接控除した貸倒引当金 | |
| 売上債権及びその他の債権 | 53百万円 |
| その他の金融資産（非流動） | 452百万円 |
| (4) 財務制限条項等 | |
| 当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には、財務制限条項が付されております。その総額は30,433百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。 | |

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において以下の資産につき減損損失を計上しました。当該減損損失は、「その他の費用」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	シニア・ライフ	その他	合計
	株式会社全国通販	株式会社キラリト	
建物及び構築物	55	2	57
工具、器具及び備品	23	－	23
使用権資産	305	－	305
のれん	1,923	268	2,192
ソフトウェア	14	4	18
無形資産仮勘定	－	6	6
合計	2,321	281	2,603

シニア・ライフセグメントに属するシニア向け通信販売事業を営む株式会社全国通販、及びその他セグメントに属する株式会社キラリトの非金融資産について、減損の兆候を認識し、減損テストを実施いたしました。入手できる情報を元に回収可能価額を見積ったところ、回収可能額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識いたしました。

(2) 持分法による投資損失

当社は、一部の持分法で会計処理されている投資に市場価格の下落による減損の客観的な証拠が存在すると判断したため、減損損失を認識しております。当該減損損失は、「持分法による投資損失」に含めて表示しております。その内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
当期損失の当社グループ持分	2,626
減損損失	731
合計	3,358

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 36,190,872株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	284	8.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	249	7.00	2019年9月30日	2019年12月3日
計		534			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額 284百万円

1株当たり配当額 8.00円

基準日 2020年3月31日

効力発生日 2020年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) その他

① 前期取得した株式会社soliton corporationの企業結合にかかる取得価額の配分が完了したことによる遡及修正を実施したため、利益剰余金の当期首残高が4百万円減少しております。

② 非支配持分等との取引11,420百万円の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
J MDC株式上場時の公募増資に伴うみなし売却による資本剰余金増加	3,876
J MDC株式上場時の売出等による資本剰余金増加	6,044
新株予約権のJ MDC株式交換に伴うみなし売却による資本剰余金増加	1,168
自己新株予約権消却による資本剰余金減少	△1,814

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、社内規程にて、資金の内、運転資金を除く余剰資金の範囲内で運用を行うこととしております。金融資産はその流動性を確保し、主に銀行の預貯金及び高格付けの社債等、元本の安全性の高い金融商品に限定しております。

投資に当たっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲に限定しております。

調達に当たっては、銀行等金融機関からの借入により主にプロジェクト資金を調達しております。

売上債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。営業管理部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日や残高を定期的に管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、その他の金融資産については、市場価格の変動リスクにさらされておりますが、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用債券であり、株式及び債券については定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

仕入債務及びその他の債務は、一年以内の支払期日であります。

借入金は、主にプロジェクト資金に係る調達を目的としたものであり、契約期間は最長で10年であります。金利は主に変動金利をベースとしているため、金利変動リスクにさらされております。

(2) 金融商品の公正価値に関する事項

① 公正価値の測定方法

当社グループは、金融資産及び金融負債の公正価値について次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を利用しております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、適切な評価方法により見積りを行っております。

(現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権、仕入債務及びその他の債務、短期借入金)

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

(借入金)

長期の借入金については元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引引いて算定する方法によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格等に基づいて見積りを行っております。非上場株式について評価技法を利用した公正価値の見積りを行っております。

② 金融商品の帳簿価額と公正価値

決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：百万円)

科 目	帳簿価額	公正価値
借入金 (流動)	6,879	6,885
借入金 (非流動)	30,485	30,534

7. 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	2,203円62銭
基本的1株当たり当期利益	36円22銭

8. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業に関する注記

当連結会計年度において、創薬セグメントに属していた株式会社日本再生医療の保有する全株式を譲渡し、創薬セグメントから撤退したため、かかる再生医療製品に関する事業を非継続事業に分類いたしました。また、アグリ・フードセグメントに属するNKアグリ株式会社（以下「NK A」という。）の全株式を譲渡し、当該事業から撤退することを決定しているため、NK Aの資産及び負債を売却目的に分類された処分グループに分類し、かかる生鮮野菜及び機能性野菜に関する事業を非継続事業として分類しております。

また、ものづくりセグメントに属していた写真処理機器事業に関する清算中の子会社及び当社支店にかかる損益を非継続事業として分類しております。

(1) 売却目的で保有する処分グループ

売却目的で保有する処分グループの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月31日現在
資産	
現金及び現金同等物	43
売上債権及びその他の債権	55
棚卸資産	0
その他の流動資産	2
その他の金融資産（非流動）	0
繰延税金資産	27
資産合計	129
負債	
仕入債務及びその他の債務	52
その他の金融負債	0
未払法人所得税	1
引当金	19
その他の流動負債	10
負債合計	82

(2) 非継続事業の業績

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2019年4月1日から 2020年3月31日まで
非継続事業の損益	
売上収益	343
売上原価、販売費及び一般管理費	768
その他の収益	23
その他の費用	81
営業損失	482
持分法による投資利益	2,107
金融収益	0
税引前当期利益	1,624
法人所得税費用	258
非継続事業からの当期利益	1,366

(注) 1 当連結会計年度の「その他の収益」及び「その他の費用」の主な内訳は以下のとおりであります。

その他の収益

 子会社株式の売却に伴う利益

22百万円

その他の費用

 子会社整理に伴う損失

62百万円

- 2 創薬セグメントに含まれておりました株式会社ジーンテクノサイエンス(以下「G T S」という。)の2019年4月1日を効力発生日とした株式交換実施に伴いG T S株式の当社持分が減少いたしました。これによる支配喪失に伴いG T Sを連結除外し、新たに持分法による投資として再評価いたしました。当該会計処理により発生したみなし売却益21億7百万円を持分法による投資利益に表示しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

(企業結合等関連)

当社の連結子会社である株式会社Dragonflyは、2020年4月3日付で、AlphaTheta株式会社（以下「AlphaTheta」という。）の発行する全ての株式を取得いたしました。

① 株式取得の理由

本件は、2019年3月20日に公表した中期経営計画に掲げた、基盤事業の収益力を高め、成長分野へ適切な投資を行っていくという方針の一環として実施するものです。

当社は1951年の創業時から、高い技術と品質へのこだわりをもって写真処理機器（ミニラボ）の分野でグローバルシェア6割を超える企業に成長し、イメージング業界をけん引いたしました。しかし2000年代に入り、急激な時代の変化の中で市場が縮小を始めたことを背景に、創業事業であるイメージング事業からの撤退と、M&Aを軸にした事業の多角化展開によるターンアラウンド期を経てまいりました。そして今、あらためて当社は、これまでに培ったものづくり精神と、あらゆる事業へのチャレンジ精神を活かし、成長し続けるユニークな企業へ変化していきたいと考えております。

AlphaThetaは、音楽という、人間にとって普遍的な価値を持つ分野において、確かな技術と先進的かつ繊細な発想で幅広い層が楽しめる製品を開発し、グローバルに事業展開する企業です。また、世界初へのチャレンジとユーザー思考を大切にしている企業姿勢を表しており、これは当社が考える企業としての在り方に通じるものです。AlphaThetaのように世界で評価される技術を持つ企業は、今後の日本社会において益々貴重な存在になると信じており、当社は、今回の株式取得によりAlphaThetaの更なる発展を推進し、グループとしても、グローバルでの存在感を高めることができると考えております。

② 異動する子会社の概要

名称	AlphaTheta株式会社
所在地	神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目4番5号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片岡 芳徳
事業内容	DJ/CLUB機器、業務用音響機器、音楽制作機器の商品開発・設計及び販売、並びにそれらのサービスに関する事業
資本金	1億円（2019年12月31日現在）
設立年月日	2014年8月12日

- ③ 株式取得実行日
2020年4月3日

- ④ 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
取得株式数	28,427,800株 (議決権の数：28,427,800個)
取得価額	35,000百万円 (概算、アドバイザー費用含む)
異動後の所有株式数	28,427,800株 (議決権の数：28,427,800個) (議決権所有割合：100%)

- ⑤ 異動する子会社の直近の経営成績及び財政状態

(単位：百万円)

	2019年12月期 (IFRS)
連結資本合計	27,577
連結資本及び負債合計	77,516
連結売上収益	25,338
連結営業利益	3,330
親会社所有者に帰属する連結当期利益	3,848

- ⑥ その他

当社グループは、AlphaThetaの企業価値を650億円と算定しております。

株式会社Dragonflyが調達する650億円の内訳は、当社からの出資約350億円 (内、150億円は銀行借入による調達) とノンリコースローン約300億円となります。

10. その他追加情報の注記

新型コロナウイルス感染症の拡大は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも一定の影響を及ぼしています。当社グループは、のれんの評価及び繰延税金資産の計上において会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を当該会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

- ・当社グループは、新型コロナウイルス感染症の収束時期を最長で2021年3月末であると想定しています。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	4,213	27,348	△1,211	51,076
当期変動額									
剰余金の配当						△534	△534		△534
当期純利益						13,070	13,070		13,070
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	12,536	12,536	△0	12,536
当期末残高	7,025	17,913	17,913	582	22,552	16,749	39,885	△1,211	63,612

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,143	11,143	38	62,258
当期変動額				
剰余金の配当				△534
当期純利益				13,070
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△11,309	△11,309	△29	△11,338
当期変動額合計	△11,309	△11,309	△29	1,197
当期末残高	△165	△165	8	63,456

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資については、匿名組合の財産の持分相当額を「有価証券」又は「投資有価証券」として計上しております。

匿名組合の出資時に「有価証券」又は「投資有価証券」を計上し、匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額のうち、主たる事業である投資目的の匿名組合出資に係る損益は「売上高」に計上し、主たる事業以外である運用目的の匿名組合出資に係る損益は「営業外損益」に計上し、それぞれ同額を「有価証券」又は「投資有価証券」に加減し、また、営業者からの出資金（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）の払い戻しについては、「有価証券」又は「投資有価証券」を減額させております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物……………10年～50年

工具器具備品……………5年～10年

無形固定資産 ソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
- ④ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当する事項はございません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はございません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	23百万円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
① 担保に供している資産	
子会社株式	8,037百万円
② 担保に係る債務	
1年内返済予定の長期借入金	820百万円
長期借入金	5,523
合計	6,343

1年内返済予定の長期借入金820百万円及び長期借入金5,523百万円については、上記の他に、子会社を通じて保有する関係会社株式6,853百万円を担保に供しております。

- ③ 財務制限条項
当社の借入金に係る契約のうち一部の契約には財務制限条項等が付されております。その総額は、26,348百万円で、各条項のいずれかに抵触した場合は期限の利益を喪失する場合があります。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	6,432百万円
長期金銭債権	21,883

5. 損益計算書に関する注記

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | －百万円 |
| 仕入高 | △22 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,662 |
- (2) 自己新株予約権消却損
第1回新株予約権及び第2回新株予約権を取得し、同時に消却したものであります。
- (3) 子会社新株予約権消滅損
当社が保有する子会社新株予約権について行使期間満了による消滅損を計上したものであります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	577,082株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	7,365百万円
貸倒引当金	552
関係会社株式	401
投資株式	179
出資金	74
その他有価証券評価差額金	72
未払事業税	63
その他	20
繰延税金資産 小計	8,730
評価性引当額	△6,871
繰延税金資産 合計	1,858
繰延税金負債	
子会社株式	20
繰延税金負債 合計	20
繰延税金資産の純額	1,838

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注6)	科目	期末残高 (注6)
子会社	NKアグリ 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1、2)	130	短期貸付金	430
				利息の受取(注1)	11	長期貸付金	1,000
				連結納税個別帰属 額の調整(注3)	207	未収収益	2
子会社	株式会社 ハルメク	所有 間接 94.92%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付(注1)	—	短期貸付金	1,500
				利息の受取(注1)	8	その他の 流動資産	0
子会社	株式会社 J MDC	所有 直接 62.94%	資金の貸付	資金の回収(注1)	2,453	短期貸付金	—
子会社	テイボー 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	利息の受取(注1)	9	—	—
				資金の貸付(注1)	500	長期貸付金	19,408
				資金の回収(注1)	1,752	1年内回収予定 の長期貸付金	1,352
				利息の受取(注1)	277	その他の 流動資産	50
子会社	株式会社デンタル ホールディング	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任 担保の受入	借入に対する 被保証(注4)	16,543	—	—
				資金の貸付(注1)	—	長期貸付金	1,094
				資金の回収(注1)	159	—	—
				利息の受取(注1)	11	その他の 流動資産	0
子会社	合同会社 Launchpad13	所有 間接 62.94%	資金の貸付	借入金に対する 担保の受入(注5)	—	—	—
				資金の回収(注1)	2,307	—	—
子会社	株式会社ハルメク ホールディングス	所有 直接 94.92%	担保の受入	利息の受取(注1)	6	—	—
子会社	エムアンドエス 株式会社	所有 間接 100.0%		借入金に対する 担保の受入(注5)	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年から10年であり、貸付の目的に応じた合理的な期間で回収しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 貸付金に対し、全額貸倒引当金を計上しており、当事業年度において貸倒引当金繰入額130百万円を計上しております。
- (注3) 連結納税個別帰属額の調整は、連結法人税の授受を行わないことにより発生したものであります。
- (注4) 金融機関からの借入に対し、債務保証を受け入れております。なおこれに対する保証料は支払っておりません。
- (注5) 金融機関からの借入の一部に対し、子会社が保有する株式を担保に供しております。担保に供した株式の期末帳簿価額は6,853百万円であります。
- (注6) 取引金額は消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めて記載しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等	OMM 法律事務所 (注1)	—	法律顧問	弁護士報酬(注2)	19	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) OMM法律事務所は、当社社外取締役である大塚あかりの近親者が代表を務める法律事務所であります。

(注2) 弁護士報酬は、他の弁護士との取引条件を参考にして決定しております。

(注3) 取引金額は消費税等を含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,781円55銭

1株当たり当期純利益

367円01銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はございません。